第2740地区　創立／1990年9月29日　認証／1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長：岡　光正 / 副会長：芥川　圭一郎 / 幹事：馬渡　圭一



2025～2026 年度クラブスローガン

例会に行こう

週報編集 / 公共イメージ・会報委員会：委員長 / 橋口　佳周　副委員長 / 倉科　聡一郎
委員 / 西村　浩輝、四元　清安、崎山　信幸、田中　啓輔、澤田　磨

本日の出席率８８％：会員数５５名・出席２７名・欠席１１名・出席規定免除会員１２名・ビジター０名
前々回の修正出席率８５．４５％：出席２９名・メークアップ１名

会長挨拶 / 岡 光正君



皆様こんにちは。先ずは、一週間を振り返りたいと思います。３月２８日土曜日、佐世保東クラブ・北クラブ・中央クラブの３ロータリークラブ親睦ゴルフ大会が行われました。３クラブ合わせ４５名の参加。内、半数の２３名が中央クラブの参加者でした。結果優勝は、佐世保北クラブでした。残念ながら、中央クラブは３位という結果でした。個人成績では、古川直記君が準優勝でした。来年は中央クラブが担当となります。しっかりと準備をしてリベンジしたいと思います。また、４月１６日木曜日には、この３クラブで合同例会を開催します。今度は全会員で懇親を深めたいと思いまので、皆様方のご参加をお願い致します。ゴルフの話に戻りますが、私の個人的な話ですが、中央会で初優勝をさせて頂きました。足掛け１０年、地道に罰金を支払い、ハンディキャップを買った賜物です。これからも精進して練習に励みたいと思います。

さて、季節は早いもので、４月に入り新年度を迎えました。国内政治においては予算編成が難航し、１１年振りの「暫定予算」という形での対応が話題となっておりますが、私の任期も早いもので残り３ケ月となりました。最後まで足元をしっかりと見据え、６月の釜山蓮山RC 訪問に続き「台湾の世界大会」まで、全力で頑張りたいと思います。引き続きご協力お願い致します。

来週６日月曜日、７日火曜日と、第２回メークアップ推進事業で、松山ロータリークラブに有志１３名で訪問致します。先方の会長より依頼があり、「佐世保市と佐世保中央ロータリークラブの概要」と題し、３０分の卓話の時間を頂きました。準備をして佐世保中央ロータリークラブをアピールしてきたいと思います。参加される方は、若者を中心とした２泊のゴルフ組と、シニア中心の１泊組と分かれて行きますが、どうぞ宜しくお願い致します。

昨日は４月１日、大手企業の入社式の様子がニュースで流れておりました。皆様方の企業においても新入社員を迎えられ、入社式を行った企業があったと思います。弊社では、以前高卒の新入社員が入社した事もありましたが、残念ながら、今年も新卒者はなく入社式は何年もやった事がありません。

最近話題になっているのが、大手企業による「初任給」の引き上げです。いわゆる「賃上げ」問題です。昨日の、新卒者１１２名が入行した十八親和銀行の入社式では、待遇改善で優秀な人材の確保につなげる狙いで、来年度からの初任給を１万５千円引き上げるのを前倒して、大卒新入行員にも７月から適応し２８万５千円にすると発表していました。全校平均は２６万２３００円のようです。

人材確保については、皆様方の企業に於いても頭を悩ませている事だと思います。本日は、弊社で顧問としてお世話になっております、佐世保東南ロータリークラブパストガバナー補佐、木場田社会保険労務士事務所　代表の吉田大（まさる）様を、私が熱望してお迎え致しました。労務のプロである吉田様から、労務管理や最低賃金の推移などについて、興味深い話が聞けると思います。本日も最後まで宜しくお願い致します。

(^_^) ニコニコボックス

岡 光正会長･芥川 圭一郎副会長･馬渡 圭一幹事

ロータリーの新年度は７月からではありますが、世間では４月を迎え新たな年度がスタート致しました。気持ちも新たに引き続きよろしくお願い致します。さて、本日の例会は吉田大パストガバナー補佐によるゲスト卓話となっております。昨年度、ガバナー補佐として活動された色々なお話を伺えるかと思います。本日もよろしくお願いいたします。

〒857-0875 佐世保市下京町 10-6 太陽アネックスマンション 306 号室 TEL. 0956-25-5595 FAX. 0956-25-3445 Mail. chuo. rc@theia. ocn. ne. jp

橋口　佳周君
前第６グループガバナー補佐　吉田大様のご来訪、心より歓迎いたします。多分、ためになるお話をされますので皆様楽しみにお聞きください。

大久保　厚司君
宮﨑宗長君、４６年間の郵便局お勤め大変お疲れ様でした。飲み会しましょー。

前田　眞澄君
第６グループ直前ガバナー補佐の　吉田大様のご来訪を心より歓迎いたします。また、先週の佐世保東ＲＣ様のＩＭキャラバンをもって第５、第６グループすべてのクラブさんの訪問が終わりました。同行して頂きました、牛島パストガバナー補佐、芥川ＩＭ副実行委員長、宮﨑正典ＩＭ委員、馬渡幹事、松尾君ありがとうございました。紹介漏れの方おりませんでしょうか？

八重野　一洋君
自動車業界に少し朗報がありましたのでお知らせいたします。新車購入の際に課税される旧名称「所得税」に代わる環境性能割課税がほぼ全車対象に非課税となりました。グリーン化特例のハイブリッド、プラグインハイブリッド、ＥＶ、クリーンディーゼル社などは非課税対象として継続されます。大久保先生が所有されているクラシックカーは残念ながら自動車種別割（自動車税と重量税）は重加算税のまま継続されます。あしからず！

岡　光正君
中央会で初優勝をさせていただきました、足掛け１０年地道に罰金を支払いハンディキャップを買った賜物です。恥ずかしい話ですが、スコアはＯＵＴ６３、ＩＮ５２、ＧＲＯＳＳ１１５、ＨＤＣＰ４３、ＮＥＴ７２でした。これから８ロータリー対抗戦に向けて、もっともっと精進いたします。一緒に回り手本となった、宮﨑正典君に感謝します。

芥川　圭一郎君
昨日幹部候補生をのせた練習艦隊が寄港しました。夜に行われた歓迎レセプションの隊歌「海を行く」の大合唱、若い方々のエネルギーに感動しました。

澤田　磨君
本日は出張と野暮用のため、入会依頼の例会出席が途切れました。また次回より頑張ります。

橋口　輝宗君
結婚祝いのお花、ありがとうございました。妻の期限が２日間良くなりました。遅れながら、ニコニコします。

本日の合計	14,000 円
本年度の累計	1,029,000 円

本日の卓話



木場田社会保険労務士法人
吉田　大様

◆令和８年度　主な法改正
１）在職老齢年金の改正 2026 年４月
２）子ども子育て支援金 2026 年４月
３）最低賃金 2026 年 10 月？？
４）カスハラ対策の義務化 2026 年 10 月
５）被扶養者認定における年間収入要件
６）今後の労働に関する法改正予定す。

◆在職老齢年金の改正
旧）厚生年金（報酬比例部分）の月額
＋標準報酬月額＞５１万円・・・一部支給停止
新）厚生年金（報酬比例部分）の月額
＋標準報酬月額＞６５万円・・・一部支給停止

◆子ども子育て支援金
令和８年４月分から・・・
●健康保険料
●介護保険料※40 歳以上
●厚生年金保険料
＋
●子ども子育て拠出金※新設
・標準報酬月額×0.23%（労使折半）
・標準賞与額×0.23%（労使折半）

◆カスハラ対策の義務化
●カスタマーハラスメント対策の義務化
●求職者等に対するセクハラ対策の義務化

◆被扶養者認定における年間収入要件
扶養認定日が令和７年 10 月１日以降で、扶養認定を受ける方が 19 歳以上 23 歳未満の場合（被保険者の配偶者を除く。）は現行の「年間収入 130 万円未満」が「年間収入 150 万円未満」に変わります。なお、この「年間収入要件」以外の要件に変更はありません。

◆今後の労働に関する法改正予定
1. 連続勤務の上限規制（14 日以上連続勤務の禁止）
2. 法定休日の明確な特定義務
3. 勤務間インターバル制度の義務化（原則 11 時間）
4. 有給休暇時の賃金算定における通常賃金方式の原則化ルールの明確化
5. つながらない権利に関するガイドラインの策定
6. 副業・兼業者の割増賃金算定における労働時間通算ルールの見直し
7. 法定労働時間週 44 時間の特例措置の廃止

ＳＡＡ：吉野　英樹
次回例会４月１６日１８：３０～



〒857-0875 佐世保市下京町 10-6 太陽アネックスマンション 306 号室 TEL.0956-25-5595 FAX.0956-25-3445 Mail.chuo.rc@theia.ocn.ne.jp